

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）市民懇談会の開催結果とパブリックコメントの結果報告について

1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）市民懇談会の開催結果

地域包括支援センターの協力のもと、高齢者福祉や介護保険制度に関連する福祉のまちづくり講演会と併せて、計5回、市民懇談会を下記のとおり開催した。

	日 程	会 場	地域包括 支援センター	参加人数	質疑 応答	意 見
①	11月15日(土) 午後1時30分～2時30分	小平健成苑 1階 多目的ホール	小平健成苑	21名	6件	9件
②	11月18日(火) 午後1時30分～2時30分	やすらぎの園 4階 黎明ホール	けやきの郷	38名	5件	11件
③	12月1日(月) 午後2時～3時	喜平図書館 2階 集会室	多摩済生 ケアセンター	16名	6件	6件
④	12月2日(火) 午後1時30分～2時30分	小川ホーム 1階 食堂	小川ホーム	22名	7件	13件
⑤	12月4日(木) 午後3時～4時	中央公民館 2階 ホール	中央センター	14名	10件	10件
			計(①～⑤)	111名	34件	49件
			※ 第5期	69名	13件	28件

2 パブリックコメントの結果

実 施 期 間	受付 人数	受付 団体数	意 見
平成26年11月14日(金)～12月13日(土)実施	3名	1団体	10件

閲 覧 場 所： 健康福祉事務センター（2階：高齢者福祉課、1階：介護福祉課）、
市政資料コーナー、東部・西部出張所、福祉会館、高齢者館（ほの
ぼの館・さわやか館）、各地域包括支援センター及び出張所

小平市ホームページ

意見の送付方法： 郵送、ファクシミリ、電子メール

3 市民懇談会及びパブリックコメント結果

	人数	団体数	質疑 応答	意 見
1 市民懇談会 + 2 パブリックコメント	114人	1団体	34件	59件

4 市民懇談会における意見内容 [質疑・意見 合計34件の内、意見15件]

【介護予防や健康づくりの推進】 [計 2件]

- ・認知症の初期段階では、運動したりすることにより症状や進行が緩和することができるという話を聞いたが、そういったものに参加できる所が身近にあるとよい。
- ・介護予防のために、地域センターに個人で使える簡単な運動器具があるとよい。

【生活支援サービスの充実】 [計 3件]

- ・認知症高齢者が街を徘徊してもみんなで見守ることができる街にしてほしい。
- ・高齢者が自発的に活動できるように、日常生活を保障、外出のための足の確保をしてほしい。
- ・介護予防見守りボランティアが重点事業に挙げられているが、無料のボランティアに頼るのは自治体の手抜きである。

【医療との連携強化】 [計 7件]

- ・一人暮らしでも在宅医療を利用して生活できるようにしてほしい。
- ・訪問診療を行う医師を増やしてほしい。
- ・在宅医療にもう少し力を入れてほしい。
- ・市として夜間や早朝の介護を実施することは考えられないか。
- ・在宅医療専門の医師をつくれぬか。
- ・計画に在宅介護を掲げるのはよいが、現状としてケアが全然ない。言うからにはケアを準備してから言ってほしい。計画だけ立てて、実体が伴わないということのないように。
- ・昭和病院等に老人科（1か所で総合的に診る科）をつくるように市が働きかけてほしい。

【新しい総合事業関連】 [計 2件]

- ・新しい総合事業のサービスの体系が分かりにくいいため、利用者に分かりやすく伝える方法を考えてほしい。何故このような多様なサービスをするのか、根拠をしっかりと説明できるような制度をつくっていく必要がある。
- ・基準緩和については、介護報酬の低下は現場のヘルパーの給与に跳ね返ってくるので、その点も配慮して新しい総合事業をつくってほしい。

【全体について】 [計 1件]

- ・事業や施設の名称をわかりやすく、手続きがしやすいようにしてほしい。（センター、見守りがたくさんある）

5 アンケート回収結果 81枚（出席者：111名、回収率：73.0%）

(1) 今回の市民懇談会に参加された感想をお聞かせください。

A 市民懇談会の内容については？（回答なし13件）

- | | |
|----------|-----|
| ① 難しい | 26件 |
| ② ちょうど良い | 22件 |
| ③ 物足りない | 20件 |

(2) 今回の市民懇談会を、何で知りましたか？（回答なし3件）

- | | |
|-------------------|-----|
| ① 市報 | 20件 |
| ② ポスター | 7件 |
| ③ ちらし | 9件 |
| ④ ホームページ | 1件 |
| ⑤ 地域包括支援センター職員の紹介 | 39件 |
| ⑥ その他（施設・市職員） | 2件 |

- (3) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について、ご意見等がありましたら、ご記入願います。 [計 3 4 件]

【介護予防や健康づくりの推進】 [計 4 件]

- ・介護予防・生活支援の基盤整備は、具合性にかける。分かりにくい。
- ・認知症予防のため、マージャン等初心者が学べる機会があるとよいと思う。
- ・介護予防のために時間とお金をかけてほしい。
- ・学校の屋内運動場を開放して、健康器具を自由に活用できるようにしてほしい。

【生活支援サービスの充実】 [計 2 件]

- ・困った時にどこに伝え相談したらよいか、明確に広報してほしい。
- ・高齢者が5・6人でリハビリ活動ができる場所があればいい。

【介護サービスの充実】 [計 7 件]

- ・住み慣れた自宅で住み続けられることがとても大事である。
- ・在宅介護、在宅医療は高齢者の願いであるが、家族の世話になれない人が多くなる中で、細やかな体制がない限り単なる安上がりの政策になる。
- ・施設も必要。在宅訪問介護もきめ細かく必要。充実させてほしい。
- ・ボランティアは、自分自身の介護・看護を考える啓発として有効。
- ・社会福祉協議会とヘルパー事業所、地域包括支援センターとのコミュニケーションを密にとり、事故を防ぐようにすること。
- ・在宅サービス、施設サービスの質の向上の具体策は何か。
- ・施設職員の言葉使い、しぐさ、現実の姿は腹立たしい。全員研修を受け直してほしい。

【医療との連携強化】 [計 4 件]

- ・独居者の在宅医療を推進してほしい。
- ・在宅医療について早急に実施してほしい。
- ・在宅医療・介護連携の推進が地域包括ケアシステムで最も重要で難しいこと。何らかの支援、規制等の考えはあるのかを2・3年中には示してほしい。
- ・訪問医を増やすことが必要。

【介護保険料関連】 [計 3 件]

- ・年金は下がるのに、保険料は上がっていく矛盾はどうにかならないか。
- ・消費税を早く10%に増税して、全国民から資金を調達すべき。
- ・介護保険料を上げないでほしい。

【地域包括支援センター関連】 [計 3 件]

- ・市の出先機関ともいえる地域包括支援センターの支援を必要とする人を能動的に把握していくことにつながることを期待している。
- ・地域包括支援センター、見守りボラの役割は大きい。研修の充実、資格制度について考えるべきである。
- ・地域包括支援センターの占める割合が大きくなるので、対策が必要。

【新しい総合事業関連】 [計 4 件]

- ・新しい総合事業の実施は、27年4月の実施は無理か。
- ・要支援1・2がなぜ地域支援事業に吸収されるのか不明。
- ・新しい総合事業の基盤整備の進行状況を公表してほしい。

- ・今までのヘルパー的な形とボランティアの行うところをはっきり区別して、受ける人の不安を和らげることが必要。

【全体について】 [計 7件]

- ・予算が限定される中で、施策が後退しないようにお願いしたい。
- ・高齢者が安心して暮らせる街づくりを是非お願いしたい。
- ・色々な試みを充実してやってほしい。市内の横のつながりを広い視野で計画を考えてほしい。
- ・計画をきちんと、下部組織任せにせず進めてほしい。
- ・いろいろな困難にも、根気よく、粘り強く進めてほしい。
- ・介護福祉行政の充実は、市役所の責任との声があったが、それにより行政機構が肥大化しては本末転倒。計画の実効性を持たせるために役立ちたい。
- ・具体的な事例が聞きたかった。計画だけでなく実行を。

6 パブリックコメントの意見内容 [計10件]

◎電子メール 2件、ファクシミリ 2件、(※ 窓口提出、郵送なし)

【生活支援サービスの充実】 [計 4件]

- ・「生活支援コーディネーター」はどのような資格の人がなる（採用される）のか。
- ・民間企業等の家事援助について、電球交換や家具の移動のような、高齢者によっては難しく、そのようなケースでも相談を受けた際に早々の対応が出来るのか。
- ・小学校区にいくつかの種類の居場所的などころがほしい。空き家を市が借り上げて、住民に運営を委託し、身近なご近所さんが集える居場所にしてほしい。
- ・虐待を疑うケースや、援助が必要だと思われる人を発見した際、地域包括支援センターや市に伝えることを、個人情報保護法より優先させ、その行為を保障してほしい。

【介護サービスの充実】 [計 1件]

- ・住み慣れた今住んでいる自宅で最期までということにこだわりたい。施設を含めた住宅では、小規模多機能や施設、サービス付き高齢者向け住宅で、自由に友人が訪問できない所もある。近所の人の居場所になるような、地域に開かれたものになるよう、市が主導してほしい。

【医療との連携強化】 [計 2件]

- ・中重度の要介護者が自宅で安心して生活するためには、24時間対応の往診医が必要。個人情報や医療情報を医者、看護師、介護士で共有し、365日の在宅療養を支える医療体制をこの計画の3年間でしっかり作っていく必要がある。
- ・在宅医療を擁する老人が増加する。訪問医の存在が重要だが、小平市の医師会ではどのような見解・方針なのか。その情報は、広く市民に示してほしい。

【新しい総合事業関連】 [計 2件]

- ・新しい総合事業で、ホームヘルプサービスやデイサービスについてのサービスの基準緩和が示されており、サービスの質の低下が懸念される。要支援のサービスを基準緩和せずに、小平市独自の施策として充実させる。少なくとも、現在の基準で実施してほしい。
- ・ボランティア等の役割の明確化と、様々なトラブルに巻き込まれないための万全の対策を講じてほしい。

【その他】 [計 1件]

- ・高齢者の支援についてのさまざまな計画を立てているが、65歳以下、とりわけ、日頃仕事をしている人や学生等の現役世代の参加も重点的課題だと思う。福祉・地域関係の講座（セミナー）を平日日中と平日夜間、土・日、祝祭日の重複した開催ができないか。